



市国運協 第 1 号
令和 6 年 2 月 9 日

市川市長 田 中 甲 様

市川市国民健康保険運営協議会
会 長 栗 林 隆

市川市国民健康保険税条例の一部改正について（答申）

令和 6 年 2 月 7 日付 市川第 20240110-0138 号で諮問のありました市川市国民健康保険税条例の一部改正について、当協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 国民健康保険税の後期高齢者支援分の課税限度額の引き上げについて

原案のとおり改正することが、被保険者間の保険税負担の公平性を確保する点から考えて、適当であると判断する。

【原案】

後期高齢者支援分の課税限度額を 22 万円から 24 万円に改める。